

廃プラスチック類資源化（油化）事業

施策のポイント

全国で2番目にごみゼロ宣言を公表した町であり、町民・事業所・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取組みを進めている。その中で、この事業に全町域で取り組むことでごみゼロの目標達成を目指す。

自治体情報

福岡県大木町

人口 / 14,546人

標準財政規模 / 3,032,817千円

担当課 環境課

電話番号 直通 0944-32-1280 代表 0944-32-1013 内線 201

実施主体 大木町

関連ホームページ

事業期間 平成 22 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

平成 20 年 3 月に「大木町もったいない宣言」を公表し、平成 28 年までにごみゼロを目指す目標を設定している。平成 18 年 11 月から生ごみ分別を全町域で実施し、町の燃やすごみの量は平成 17 年度比で 44%（重量比）も削減でき、大きな成果を上げることができた。しかし、プラスチック類は町の燃やすごみの 51%（容積比）を占め、ごみゼロを目指す本町の大きな課題となっている。そこで、町民にこの宣言の趣旨をさらに理解してもらうとともに、プラスチックごみを専用指定袋に分別してもらい、資源化（重油化）を図ることで、資源循環のまちづくりを推進する。

2 取り組みの具体的内容

平成 22 年 4 月から、8 つの行政区（モデル地区）でプラスチックごみを専用指定袋に分別して入れてもらい、ルート収集を行う。その間、家庭からの排出の仕方、収集運搬方法や頻度、指定袋の仕様や料金などの検証および設定を行う。平成 22 年 10 月から、全町域で実施予定。収集したプラスチックごみは油化して燃料にリサイクルし、公共施設のボイラー等に利用する。

3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

燃やすごみの量が減り、資源化し循環の仕組みができることで、環境負荷が軽減され、地球温暖化防止にも寄与する。年間のプラスチックごみの収集・資源化の目標値は 100 トン。

4 現在までの実績・成果

平成 22 年 4 月よりプラスチックごみの分別収集の試行をモデル地区で行っている。このことにより、分別の仕方が町民にとって分かりにくいことや、細かい分別の条件が煩わしいことなど、分別を進めるにあたって障壁になっている点および改善点を把握することができた。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

プラスチックごみの資源化（油化）は、町で独自に処理し循環するシステムを検討してきたが、一般廃棄物を油化処理する技術が定着しておらず足踏み状態であった。近隣の事業所が北九州 TLO との共同研究でプラントを開発したことに伴い、その事業所へ油化処理を委託する形で事業を進めることにした。

6 今後の展開と課題

事業の成功のためには、町民の理解を得ることができる分かりやすいシステムの確立が不可欠である。モデル事業の検証や審議会、委員会などでの町民の意見収集を行い、10月の全町域での実施に活かしていきたい。



予算関連データ

総額 ①～⑤の計		財源内訳（財源区分：①～⑤）				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H22：8,603千円		0千円	0千円	0千円	3,000千円	5,603千円
①～④の名称、 所管など	名称				廃プラ専用指定袋 販売手数料	/
	所管					
	金額				3,000千円	
	補助率					